

子ども発達支援計画行動計画(第三期障害児福祉計画) 2024～2026  
2024年度実績 中間報告書

2024年12月19日

子ども生活部 子ども発達支援課

# 子ども発達支援計画行動計画(第三期障害児福祉計画)について

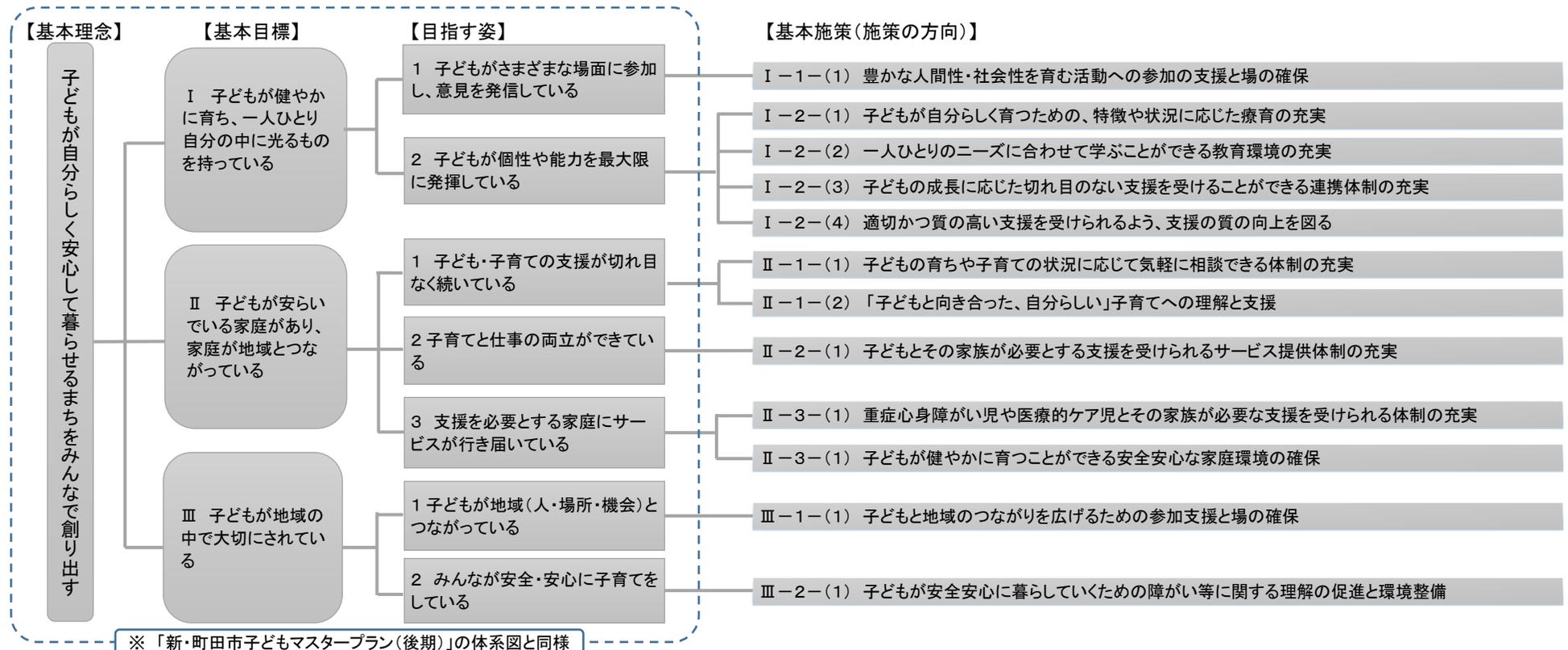
## 1. 子ども発達支援計画行動計画について

町田市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容(インクルージョン)を推進するため、2018年3月に「町田市子ども発達支援計画2018年度～2020年度」を策定し、当計画を「児童福祉法」で策定が求められた「障害児福祉計画」として位置づけました。

その後、障がい児施策と子ども・子育て施策を一元的に進めるため、「新・町田市子どもマスタープラン(後期)」に「町田市子ども発達支援計画」の基本的な理念を取込み、2021年3月には具体的な行動内容を示した「町田市子ども発達支援計画行動計画2021～2023(第二期障害児福祉計画)」を策定しました。

今回、障がい児支援体制の充実と、障がいの有無にかかわらず子どもの権利が保障されるまちの実現を目指し、具体的な「取組内容」「指標」「目標値」等を示す「子ども発達支援計画行動計画2024～2026(第三期障害児福祉計画)」を策定いたしました。

## 2. 施策の体系



# 子ども発達支援計画行動計画〈第三期障害児福祉計画〉取組実績 概要

No	取組	指標	2024年度		No	取組	指標	2024年度	
			目標	上半期実績				目標	上半期実績
1	障がい者スポーツ大会	実施回数(回)	1	0	28	乳幼児健康診査	受診率(%)	96.0%以上	99.6%
2	障がい児スポーツ教室	実施回数(回)	体育館:36 プール:36	体育館:17 プール:15	29	地域子育て相談センター	マイ保育園実施園数	73園	74園
3	障がい児者水泳教室	実施回数(回)	1	1	30	子育てひろば巡回相談	巡回数(回)	15	9
4	地域参加支援	実施回数(回)	8	1	31	障害児相談支援	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	384件・20.0%	345件・18.4%
5	FC町田ゼルビア協働事業センサリールーム	招待家族数	10	8	32	親子療育	参加親子数(組)	200	146
6	子ども発達センターの児童発達支援週5日通園	利用児童数(人)	40	40	33	ペアレントトレーニング	利用家族数(家族)	16	7
7	子ども発達センターの児童発達支援週1日通園(併行通園)	利用児童数(人)	33	35	34	ペアレントメンター・カフェ	懇談会の開催	開催	開催(1回)
8	子ども発達センターの保育所等訪問支援	利用回数(回)	202	92	35	保育園等での障がい児の受け入れ	障がい児の受け入れ	実施	実施
9	グループ指導	利用者児童数(人)	230	156	36	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	受け入れ保育園数(か所)	8	8
10	事業所ガイドブック	事業所ガイドブックの配布	配布	配布(延べ258冊)	37	学童保育クラブ事業	障がいのある児童の入会	実施	実施(81人)
11	子ども発達センターの民間活力導入	導入準備	導入準備	導入準備	38	医療的ケア児コーディネーターの配置	配置数(人)	3	4
12	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	設置検討	設置検討	設置検討	39	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	協議会の開催	開催	開催(2回)
13	通常の学級及び特別支援学級における支援	配置小学校数・中学校数(校)	全校	全校	40	医療的ケア児コーディネーターによる総合的な支援の実施	支援の実施	実施	実施
14	サポートルーム(特別支援教室)の実施	サポートルームの全校実施	実施	実施(全校)	41	重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	事業を実施する訪問看護ステーション数(か所)	3	7
15	特別支援学級の整備	特別支援学級新規設置校数(校)	1	1	42	地域ネットワーク会議	情報を共有した児童の数(人)	890	313
16	療育記録ノート	療育記録ノートの配布	配布	配布(延べ152冊)	43	児童虐待相談対応	児童虐待受理ケースのうち、終了できた割合(%)	70	55
17	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	開催回数(回)	実施	実施(1)	44	交流及び共同学習の推進	研修実施回数(回)	検討	実施
18	就学・進学相談	就学相談、進学相談の実施	実施	実施(就学:271件、進学:235件)	45	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	副籍交流の実施	実施	実施
19	進路先への引継ぎ	引継の実施	実施	未実施	46	地域公開講座	開催回数(回)	開催	1
20	出張相談	出張回数(回)	60	34	47	高校生療育体験ボランティア	延べ参加人数(人)	113	125
21	療育セミナー	開催回数(回)	開催	2	48	障がい者スポーツ体験教室	年間参加者数(人)	1200	467
22	療育実地研修	研修受講者の満足度(%)	90	96	49	インクルーシブ遊具広場整備	検討状況	野津田公園調査・設計準備	近隣市の事例等調査を実施
23	療育機関懇談会	懇談会の開催	開催	未実施	50	バリアフリー基本構想に基づく地区ごとのバリアフリー化の推進	バリアフリー基本構想特定事業の進捗管理	進捗管理	特定事業の進捗確認
24	障害児相談支援事業者懇談会	懇談会の開催	開催	未実施	51	個別避難計画の作成	個別避難計画の作成	モデル地区での作成	モデル地区での作成
25	特別支援教育コーディネーターの資質向上	開催回数(回)	5	2					
26	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	研修実施回数(回)	実施	検討(0)					
27	特別支援教育巡回相談員等による支援	指導・助言の実施	実施	実施(13件)					

※取組ごとの施策コード、内容、進捗状況、担当課等は取組実績詳細を参照

(取組項目数は再掲を除く)

# 子ども発達支援計画行動計画<第三期障害児福祉計画>取組状況確認シート

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
1	I-1-(1)	障がい者スポーツ大会	障がいのある人がスポーツを通じて楽しむための大会を開催します。	実施回数(回)	1	1	1	0	上半期は、関係機関との調整や参加施設への周知、競技種目の再検討等、開催に向けた準備に取り組みました。	11月2日(土)に開催予定です。	障がい福祉課
2	I-1-(1)	障がい児スポーツ教室	小学生以上の障がいのある人を対象に、体を動かすきっかけとして、体育館やプールで年間36回程度開催します。	実施回数(回)	体育館: 36	体育館: 36	体育館: 36	体育館: 17 プール: 15	開催回数について、プール教室は、予定通り開催しました。体育館教室は、台風の影響で開催中止とした日程がありました。	下半期は、体育館教室は17回、プール教室は15回の開催予定です。総開催数は体育館教室34回、プール教室は30回になる予定です。	障がい福祉課
3	I-1-(1)	障がい児者水泳教室	小学生以上で、障がいのある人を対象とし指導員が原則マンツーマンで付き添い、楽しい遊びや水慣れができるようにします。	実施回数(回)	1	1	1	1	7月31日、8月2日の2日間開催しました。定員を8名として、7月31日は5名、8月2日は6名が出席しました。	下半期は開催がありません。	障がい福祉課
4	I-1-(1)	地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊び場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	1	低年齢のお子さんが対象のため、過ごしやすい秋に回数を多く設定しました。そのため上半期は1回の実施となっています。地域の保護者や子どもと交流する機会となり、楽しく過ごすことができました。	10月に4回、11月に3回実施を予定しています。下半期はグループの利用人数も増えてくるため、安全に配慮しながら、より多くの子どもや保護者に地域と交流する場を提供していきます。	子ども発達支援課
5	I-1-(1)	FC町田ゼルビア協働事業センサリールーム	視覚・聴覚など感覚過敏な子どもが、周辺の環境に左右されることなく過ごすことのできる「センサリールーム」を町田ゼルビアと連携して町田GIONスタジアムに設置し、対象の子どもやその家族が、安心してゼルビアのホームゲームを観戦する機会を提供します。特別支援学級もしくは特別支援学校に在籍する児童と子ども発達センターを利用する通園児およびその家族を対象とします。	招待家族数	10	12	12	8	10月末までに4試合で事業を実施し、計8家族にご参加いただきました。また8月には、本取組では初となる国立競技場での事業を実施し、参加家族から好評の声をいただきました。	11月に1試合で実施し、計10家族の参加を予定しています。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
6	I-2-(1)	子ども発達センターの児童発達支援週5日通園	発達に支援が必要な子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、地域の中で健やかに成長していけるように専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	40	40	40	40	医療的ケア児2名や肢体不自由児3名を含めた40名の児童が利用し、目標を達成しました。	引き続き、医療的ケア児や肢体不自由児、発達に支援が必要な児童に対して、療育を実施するとともに、地域社会との結びつきを強めながら、幼稚園や保育園等への移行支援を進めていきます。また、年長児については、就学に関する相談、支援も行っています。	子ども発達支援課
7	I-2-(1)	子ども発達センターの児童発達支援週1日通園(併行通園)	地域の保育園・幼稚園等に通園している子どもを対象に、遊びなどを通じて自信や意欲を育て、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用児童数(人)	33	33	33	35	上半期は33名の児童が利用しました。保育所等訪問支援を利用して並行通園から保育園等へ移行したお子さんがいたため、新たに2名が途中入園し、合計利用延べ人数は35名になり、目標を達成しました。	引き続き、利用児童のアセスメントを適切に行い、保護者や所属園との連携を積極的に図るとともに、就学支援や、保育所等訪問支援事業への移行を提案していきます。	子ども発達支援課
8	I-2-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	92	保育所等に92件訪問支援を実施しました。保護者からは「子どもの特性に合わせた支援を受けることで、活動に参加できるようになった」等の声をいただいています。	今後110件の訪問支援を、所属園での支援を希望する保護者のニーズに応じて実施していきます。	子ども発達支援課
9	I-2-(1)	グループ指導	幼稚園・保育園・認定こども園等に通っている年少から年長児が、家庭や所属園で安心して過ごせるように小集団での活動を通じた支援を行います。	利用者児童数(人)	230	230	230	156	グループ指導では、6名から10名の少人数による指導を中心に、所属園との連携や就学に係る相談等の保護者支援を継続して実施しています。上半期は、利用児童の増加に合わせて、グループ数を増やしたことで、156名の利用があり、目標の半数を達成しました。	引き続き、利用者のニーズに合わせたグループ指導を開催しながら、保護者の相談支援も行っていきます。	子ども発達支援課
10	I-2-(1)	事業所ガイドブック	市内にある児童発達支援及び放課後等デイサービス事業所を紹介するガイドブックを作成・配布するとともにまちだ子育てサイトで公開します。	事業所ガイドブックの配布	配布	配布	配布	配布(延べ258冊)	子ども発達センターの来所者や希望者等に、事業所ガイドブックを258冊配布しました。	引き続き、事業所ガイドブックの配布に取り組みます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
11	I-2-(1)	子ども発達センターの民間活力導入	子ども発達センターの(仮称)子ども・子育てサポート等複合施設移転に合わせ、民間活力を導入します。	導入準備	導入準備	導入準備	導入準備	医療対応可能な2つの事業者に対し、事業内容や運営方法についてヒアリングを行いました。また、民間活力を導入する業務についての検討をしました。	引き続き事業者へのヒアリングを行うとともに、視察等を通して、候補事業者の選出を行います。また、上半期に行った検討結果を踏まえ仕様書案を作成します。	子ども発達支援課	
12	I-2-(1)	(仮称)西部地域子ども発達センターの検討	西部地域に子ども発達センターを補完する施設の設置を検討します。	設置検討	設置検討	設置検討	設置検討	西部地域の子どもの療育の利用状況及び近隣の自治体も含めた児童発達支援事業所の開設状況を調査し、西部地域に事業所を設置する必要性を検討しました。	調査結果を踏まえ、西部地域に子ども発達センターを補完する施設の設置について、引き続き検討を行います。	子ども発達支援課	
13	I-2-(2)	通常の学級及び特別支援学級における支援	通常の学級や特別支援学級における特別な配慮が必要な児童・生徒の支援を行うため、特別支援教育支援員を小・中学校全校に配置するとともに安定的な人材確保に努め、各学校の状況に応じた適正な配置を行います。	配置小学校数・中学校数(校)	全校	全校	全校	全校	小中学校全校に特別支援教育支援員を配置し、特別な配慮が必要な児童生徒の支援体制を構築しました。	引き続き全校に特別支援教育支援員を配置し、児童生徒への安定した支援体制の確保に努めます。	教育センター
14	I-2-(2)	サポートルーム(特別支援教室)の実施	小・中学校全校においてサポートルーム(特別支援教室)を実施します。	サポートルームの全校実施	実施	実施	実施	実施(全校)	小中学校全校において、サポートルーム利用児童生徒への巡回指導を実施しました。	年度途中の入級や延長利用等の手続きにより、支援を必要とする児童生徒がサポートルームを適切に利用できるように運用していきます。	教育センター
15	I-2-(2)	特別支援学級の整備	地域の状況や対象となる児童・生徒数を踏まえて、特別支援学級を整備します。	特別支援学級新規設置校数(校)	1	検討	1	1	小山中学校に知的障がい特別支援学級を新規設置しました。	2026年度の特別支援学級新規設置に向け、設置候補校の選定を進めます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
16	I-2-(3)	療育記録ノート	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布 (延べ152冊)	子ども発達センターに通園している子どもの保護者及び通所受給者証の新規申請者に配布し、9月末時点で152冊を配布しました。	引き続き、療育記録ノートの配布に取り組みます。また、障がい者支援センターや通所支援事業所に設置場所を拡充することで配布数の増加を図ります。	子ども発達支援課
17	I-2-(3)	町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会	保育園・幼稚園等、子ども発達センター、公立小学校、学童保育クラブ、町田の丘学園小学部の間で連絡協議会を行い、円滑な就学を目指します。	開催回数(回)	実施	実施	実施	実施 (1)	5月から6月にかけて、町田市立小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・特別支援学校連絡協議会を、昨年度同様電話等でそれぞれが直接連絡を取り合う形での実施をいたしました。	集合形式での開催を予定しております。	教育センター
18	I-2-(3)	就学・進学相談	小学校への就学、中学校への進学の際に、特別な支援を必要とする子どものために、個々の特性に合わせた教育支援を保護者と共に考えます。	就学相談、進学相談の実施	実施	実施	実施	実施 (就学:271件、進学:235件)	就学相談及び進学相談の申込受付を5月から7月にかけて行いました。就学相談会及び進学相談会を8月から順次開催し、支援を必要とする子どもたちの適正な就学・進学先について検討しています。	下半期についても継続して丁寧な相談対応を行うとともに、12月下旬まで実施する相談会を円滑に運営します。	教育センター
19	I-2-(3)	進路先への引継ぎ	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎを行い、進路先への適切な支援が継続されるようにします。	引継の実施	実施	実施	実施	未実施	特に取組の実施は予定しておりませんでした。	特別な支援を必要とする生徒が中学校を卒業する際に、進路先への「学校生活支援シート(個別の教育支援計画)」の引継ぎに係る通知を学校経由で保護者へ周知します。	教育センター
20	I-2-(4)	出張相談	発達に支援の必要な子どもが、地域の集団の場で適切な配慮のもとに過ごすことができるように、各園からの依頼を受けて子ども発達センターの職員が訪問し、集団場面での対応について助言します。	出張回数(回)	60	60	60	34	依頼が集中する時期にあわせて訪問体制を整えることで、依頼からお待たせすることなく、対応することができました。また、事業効果を確認するため、依頼園に対して、アンケート調査を行いました。	引き続き相談ニーズに合わせて対応をしていきます。また、アンケート結果を下半期の活動に活かします。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
21	I-2-(4)	療育セミナー	保育園・幼稚園等、学童保育クラブなどの職員に、障がいに対する理解や援助の方法を学ぶための講演会を開催します。	開催回数(回)	開催	開催	開催	2	オンライン配信で2回実施しました。「気になる子の支援をやりがいにつなげる」では43名、「聴覚障がい児の発見から療育・教育へ」では15名が参加しました。	今年度実施した結果をフィードバックし、来年度以降の開催に活かします。	子ども発達支援課
22	I-2-(4)	療育実地研修	子どもが通う施設の職員の発達障がい等に関する知識を高めるため、保育園・幼稚園等の職員を対象に、子ども発達センターで行う療育を体験する研修を行います。	研修受講者の満足度(%)	90	90	90	96	研修を8回開催し、34名の職員が参加しました。また、アンケート結果では多くの参加者が「研修内容に満足している」と回答しており、目標を上回る96%の満足度を達成しました。	下半期は、3回の研修を開催する予定です。週5日通園だけでなく、併行通園の療育現場も体験していただく機会を設け、保育園や幼稚園での指導に活かせるよう充実した内容にすることで、より効果のある研修を実施していきます。	子ども発達支援課
23	I-2-(4)	療育機関懇談会	情報共有やサービスの質の向上を目的に、市内の障害児通所支援事業者が出席する懇談会を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	未実施	「(仮)障がい児への虐待対応と防止」をテーマに、町田市医師会、子ども家庭支援課、子ども発達支援課が開催に向けた調整を行いました。	今年度は障害児相談支援事業者懇談会と合同での開催を予定しています。	子ども発達支援課
24	I-2-(4)	障害児相談支援事業者懇談会	情報共有や連携強化を目的に、市内の障害児相談支援事業者が出席する懇談会を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	未実施	「(仮)障がい児への虐待対応と防止」をテーマに、町田市医師会、子ども家庭支援課、子ども発達支援課が開催に向けた調整を行いました。	今年度は療育機関懇談会と合同での開催を予定しています。	子ども発達支援課
25	I-2-(4)	特別支援教育コーディネーターの資質向上	特別支援教育コーディネーターを対象とした、資質向上のための特別支援教育コーディネーター研修会を実施します。	開催回数(回)	5	5	5	2	計画していた2回のコーディネーター連絡会を実施することができました。	下半期についても計画通り連絡会を実施して、コーディネーターの役割の理解など資質向上に取り組んでいきます。	教育センター

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
26	I-2-(4)	特別支援教育の理解促進に向けた研修の実施	特別支援教育に関する研修を全ての初任教員に実施し、広く特別支援教育への理解啓発を図ります。	研修実施回数(回)	実施	実施	実施	検討(0)	学校において、広く特別支援教育に関する理解啓発を図る為、初任教員に向けた研修を計画しました。	10月に全ての初任教員を対象とした特別支援教育に関する研修会を実施し、学校における特別支援教育に関する理解を深めます。	教育センター
27	I-2-(4)	特別支援教育巡回相談員等による支援	学校からの要請に応じ、特別支援教育巡回相談員、専門家チーム専門員、特別支援教育専任相談員が学校を訪問し、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行います。	指導・助言の実施	実施	実施	実施	実施(13件)	学校からの要請に応じ、通常の学級や特別支援学級に在籍する、特別な支援や配慮を要する児童・生徒の指導方法に関する指導・助言を行いました。小学校13校で実施いたしました。	10月以降も実施をしていきます。(学期ごとの募集をして実施するため件数は未定)	教育センター
28	II-1-(1)	乳幼児健康診査	乳幼児の健康増進、疾病の早期発見と保護者への育児支援のため、対象者には個別通知を行い、身体発育、精神発達の重要な時期に、健康診査を実施します。	受診率(%)	96.0%以上	96.0%以上	96.0%以上	99.6%	対象児には個別通知で案内しており、日程変更はオンラインでも可能としています。また、6月から成瀬コミュニティセンターでも健診を開始しました。その結果、受診率は目標の水準を保つことができました。	引き続き、対象児に個別通知を行い、適切な時期に健康診査を実施します。また、未受診者に対しては、電話や訪問等により、状況の把握を行います。	保健予防課
29	II-1-(1)	地域子育て相談センター	マイ保育園(子育てひろば)等を通じて、発達に支援が必要な子どもの子育てについて、専門機関である子ども発達センターと連携した子育て支援体制の充実を図ります。	マイ保育園実施園数	73園	74園	74園	74園	マイ保育園事業を74園で実施し、必要に応じて子ども発達センター等の関連機関と連携して対応しました。	子育てについての相談の場や相互交流の場は重要であることから、実施施設や子ども発達センター等の関連機関と連携し、事業を実施していきます。	子育て推進課
30	II-1-(1)	子育てひろば巡回相談	子育てひろば等を通じて、発達に支援が必要な子どもを対象とした相談スキルの向上及び子育て支援体制の充実を図ります。	巡回数(回)	15	15	15	9	後期から前期に日程を変更することがあり計画より多い回数となりましたが、滞りなく子育てひろば巡回相談を行うことができました。	引き続き、保護者の相談に対応していきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
31	Ⅱ-1-(1)	障害児相談支援	障害児通所サービス及び障害福祉サービスを必要としている子どもが、相談支援専門員のケアマネジメントにより、適切にサービスの利用ができるように支援します。	障害児相談支援を利用した計画作成数(件)・作成率(%)	384件・20.0%	392件・20.0%	400件・20.0%	345件・18.4%	受給者証を取得する児童が増加傾向にある中、障害児相談支援事業所を利用した計画作成数は横ばいのため、作成率は昨年度末から2.2ポイント下がりました。	障害児通所支援事業所の開設相談を行う法人や既存の事業所に相談支援事業所の指定申請を促します。	子ども発達支援課
再掲 ※入力不要	Ⅱ-1-(1)	療育記録ノート	入園・入学時に、これまでの支援が途切れることなく引き継がれるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布します。	療育記録ノートの配布	配布	配布	配布	配布(延べ152冊)	子ども発達センターに通園している子どもの保護者及び通所受給者証の新規申請者に配布し、9月末時点で152冊を配布しました。	引き続き、療育記録ノートの配布に取り組みます。また、障がい者支援センターや通所支援事業所に設置場所を拡充することで配布数の増加を図ります。	子ども発達支援課
32	Ⅱ-1-(2)	親子療育	子ども発達センターにおいて、家庭以外での適切な遊びの場を提供し、親子で療育に参加することで保護者が子どもの特徴の理解を深めるとともに子育ての悩みを相談できる場とします。	参加親子数(組)	200	200	200	146	利用人数に合わせて順次親子通園グループを開催し、上半期は146組の親子が参加しました。親子で楽しめる活動の提供や、保護者から寄せられる子育てや就園に関する相談対応を行いました。	引き続き、親子通園グループを開催しながら保護者の相談対応も行っていきます。	子ども発達支援課
33	Ⅱ-1-(2)	ペアレントトレーニング	子ども発達センターの3・4・5歳児の保護者が、グループワークを通して子どもへのより良い関わり方を学び、子育ての悩みを解消し自信をもって子育てができるように支援します。	利用家族数(家族)	16	16	16	7	6月から第1グループを開始し、7名の保護者が参加しました。グループに参加した保護者からは、プログラムで練習したことを家庭でも取り組んでみることで、子どもに合った関わり方が実感できたこと、保護者同士で悩みや工夫を共有できたことが良かった、といったご意見を頂いています。	10月から第2グループを開始し、8名の保護者が参加する予定です。	子ども発達支援課
34	Ⅱ-1-(2)	ペアレントメンター・カフェ	障がいがある子どもの子育て経験を活かして、同じような悩みをもつ保護者の話を聞いたり、情報提供等を行うペアレントメンター・カフェ(懇談会)を開催します。	懇談会の開催	開催	開催	開催	開催(1回)	7/2に未就学児の保護者向けに開催予定でしたが、応募がなく開催に至りませんでした。7/16に就学児の保護者向けに開催し、3名の保護者が参加しました。同様の子育て経験があるメンターから具体的なアドバイスを受けたり、参加者同士で交流を持つこと等が出来ました。	上半期に応募がなかった未就学児の保護者向けの懇談会について、開催場所、周知方法等の見直しを行い開催する予定です。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
35	Ⅱ-2-(1)	保育園等での障がい児の受入れ	保育園等での障がいのある児童の受け入れについて、安全に受け入れができるよう、医療、保育関係機関と連携して実施します。	障がい児の受入れ	実施	実施	実施	実施	保育園等の入園申し込み時だけでなく、入園後も引き続き医療・保育関係機関と連携し、障がいのある児童の相談・受け入れを随時行っています。	引き続き実施します。	保育・幼稚園課
36	Ⅱ-2-(1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。	受け入れ保育園数(か所)	8	8	8	8	公立保育園全5園、民間保育所及び認定こども園2園の合計8園で医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、1園となりました。	引き続き、医療的ケア児に保育を提供します。また、「医療的ケア児の保育所等受入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課
37	Ⅱ-2-(1)	学童保育クラブ事業	障がいのある児童と低学年児童は、一定の期間に申請があれば原則全員入会とし、また、年度途中の入会申請についても、高学年児童より優先する取り扱いとすることで、子育てと仕事の両立を支援します。	障がいのある児童の入会	実施	実施	実施	実施(81人)	一斉入会受付期間内に申請し、入会の要件を満たした障がいのある児童は全員入会することができました。	引き続き、入会の要件を満たしている障がいのある児童については優先的に受け入れます。	児童青少年課
再掲 ※入力不要	Ⅱ-2-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	92	保育所等に92件訪問支援を実施しました。保護者からは「子どもの特性に合わせた支援を受けることで、活動に参加できるようになった」等の声をいただいています。	今後110件の訪問支援を、所属園での支援を希望する保護者のニーズに応じて実施していきます。	子ども発達支援課
38	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児コーディネーターの配置	保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の多分野の支援が必要な医療的ケア児に適切な支援体制を調整するコーディネーターを、子ども発達センターに配置します。	配置数(人)	3	3	3	4	子ども発達センターに4名の医療的ケア児コーディネーターを配置しています。関係機関と連携しながら、在学・在園の医療的ケア児が安全に生活できるように支援を行っています。	引き続き、医療的ケア児コーディネーターを配置し、総合的な支援の充実を図ります。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
39	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児・重症心身障がい児支援協議会の開催	学識経験者及び医療、教育、子育て等の各分野の関係機関が参加し、市が定期的実施するニーズ調査の結果等を基に、支援サービスのあり方やサービス提供の仕組みづくりについて意見交換及び情報共有等を行います。	協議会の開催	開催	開催	開催(2回)	協議会を2回開催し、医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン見直しについて意見交換を行いました。	医療的ケア児支援に地域の関係機関が連携して取り組むため、下半期も引き続き協議会を開催します。	子ども発達支援課	
40	Ⅱ-3-(1)	医療的ケア児コーディネーターによる総合的な支援の実施	子ども発達センターに配置した医療的ケア児コーディネーターを中心に、医療的ケア児とその家族からの相談に対応し、医療的ケア児が必要とする保健、医療、福祉、保育、教育等の多分野にまたがる支援の利用を調整します。	支援の実施	実施	実施	実施	医療的ケアが必要な児童の相談窓口として、就園、就学、進級に関することや、園・学校生活に関することなど、成長に合わせた相談対応を行いました。また、医療機関や関係機関とのつなぎ役として、安心、安全に日常生活を送れるようにサポートしています。	医療的ケア児の相談が増えています。児童と保護者が安心して日常生活を送れるように、引き続き総合的な支援を行っていきます。	子ども発達支援課	
41	Ⅱ-3-(1)	重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト	地域で生活する医療的ケアの必要な重症心身障がい児(者)や医療的ケア児の居宅に看護師を派遣し、その家族が行っている医療的ケア等を代替することで、その家族に一時的な休養を提供する事業を行います。	事業を実施する訪問看護ステーション数(か所)	3	4	5	7	2024年4月から重症心身障がい児(者)等在宅レスパイト事業を開始し、7社の訪問看護ステーションと業務委託契約を締結しました。	訪問看護ステーションへの業務委託を通して、引き続き在宅で介護する家族に一時的な休息を提供します。	障がい福祉課
再掲 ※入力不要	Ⅱ-3-(1)	保育園等での医療的ケア児の受け入れ	「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき、医療的ケア児を保育園等に受け入れます。	受け入れ保育園数(か所)	8	8	8	8	公立保育園全5園、民間保育所及び認定こども園2園の合計8園で医療的ケア児の受入体制を整えています。なお、実際の受入は、1園となりました。	引き続き、医療的ケア児に保育を提供します。また、「医療的ケア児の保育所等受け入れガイドライン」に基づき、次年度の受け入れ準備を行います。	子ども発達支援課 保育・幼稚園課 子育て推進課
42	Ⅱ-3-(2)	地域ネットワーク会議	虐待を受けている子どもをはじめとする支援対象児童等の早期発見や適切な支援を図るため、関係機関等の円滑な連携協力を確保します。	情報を共有した児童の数(人)	890	890	890	313	地域ネットワーク会議を19回開催し、313人の児童の情報を共有しました。共有対象を、今後支援が必要となりそうな家庭に特化した結果、共有人数は減少しましたが、早期発見や早期対応をすることができました。	上半期に加えて会議を23回開催し、年間での情報共有人数は700人となる見込みです。引き続き関係機関等と連携協力し、支援の必要性が高い家庭に早い段階から対応するための情報共有を行います。	子ども家庭支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
43	Ⅱ-3-(2)	児童虐待相談対応	虐待受理した0歳から18歳未満の要保護児童に対して、改善に向けた取組を実施します。必要に応じて専門機関やサービスの調整をし、問題解決に向けたサポートを行います。	児童虐待受理ケースのうち、終了できた割合(%)	70	70	70	55	虐待受理した要保護児童やその家庭について、養育環境や家庭環境の改善に向けた支援を行いました。昨年度からの継続ケース及び今年度の新規受理ケースのうち、55%が終了となりました。	引き続き、受理ケースの問題解決に向けて、要保護児童やその保護者の支援を行います。	子ども家庭支援課
44	Ⅲ-1-(1)	交流及び共同学習の推進	通常の学級と特別支援学級との交流を図ります。特別支援学級未設置校についても都立特別支援学校と連携し交流を図ります。	交流の実施	検討	検討	検討	実施	特別支援学級を設置している学校では、学年行事や運動会・体育祭、宿泊学習などで事前の準備から交流を進めています。	特別支援学級を設置していない学校と都立町田の丘学園との学校間交流について、来年度の実施方法を検討いたします。	教育センター
45	Ⅲ-1-(1)	副籍制度による教育活動を通じた地域との交流の充実	各学校が、副籍を置く児童・生徒との交流の充実を図り、全ての副籍校で副籍交流に対応できる体制を整えます。	副籍交流の実施	実施	実施	実施	実施(87名)	都立町田の丘学園及び都立八王子西特別支援学校と小・中学校における副籍制度による交流教育について、計画を立てたり、実施しました。	引き続き実施するとともに、事例についてまとめ、小・中学校に周知いたします。	教育センター
再掲 ※入力不要	Ⅲ-1-(1)	地域参加支援	子ども発達センターの親子通園の活動の中で地域子育て相談センター等の地域の遊びの場に行くことで、外出のきっかけづくりや遊びの提供を支援します。	実施回数(回)	8	8	8	1	低年齢のお子さんが対象のため、過ごしやすい秋に回数を多く設定しました。そのため上半期は1回の実施となっています。地域の保護者や子どもと交流する機会となり、楽しく過ごすことができました。	10月に4回、11月に3回実施を予定しています。下半期はグループの利用人数も増えてくるため、安全に配慮しながら、より多くの子どもや保護者に地域と交流する場を提供していきます。	子ども発達支援課
再掲 ※入力不要	Ⅲ-1-(1)	子ども発達センターの保育所等訪問支援	専門的な知識を持つ職員が、発達に支援が必要な子どもが利用している地域の保育園等に訪問し、子ども自身にとって集団生活が過ごしやすくなるために専門的な支援を行います。	利用回数(回)	202	204	206	92	保育所等に92件訪問支援を実施しました。保護者からは「子どもの特性に合わせた支援を受けることで、活動に参加できるようになった」等の声をいただいています。	今後110件の訪問支援を、所属園での支援を希望する保護者のニーズに応じて実施していきます。	子ども発達支援課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
46	Ⅲ-2-(1)	地域公開講座	地域住民に向けて、発達に支援が必要な子どもについて、理解を深めるきっかけとなるよう、公開講座を開催します。	開催回数(回)	開催	開催	開催	1	第1回について、10/16に開催し、27名が参加しました。アンケートは10件回答があり、満足9件、やや満足1件でした。第2回について、実施に向けて講義テーマや講義方法、日程調整等を行いました。	第1回の結果をフィードバックし、第2回の開催に活かします。	子ども発達支援課
47	Ⅲ-2-(1)	高校生療育体験ボランティア	町田市内に在住する、もしくは町田市内の高校に在籍する高校生を対象に、子ども発達センターの療育を体験する「高校生療育体験ボランティア」を実施します。	延べ参加人数(人)	113	113	113	125	定員延べ人数128名に対し、125名が参加しました。キャンセル待ちを設けたことで、多くの高校生に参加してもらうことができました。週5日通園の児童と触れ合うことで、高校生・子どもたち、双方にとって良い機会となり、インクルージョンの推進に寄与しました。	実施内容を検討している参画メンバーと話し合い、行事への参加を計画していきます。	子ども発達支援課
48	Ⅲ-2-(1)	障がい者スポーツ体験教室	市内の小学校で障がい者スポーツの体験教室を行います。	年間参加者数(人)	1200	1200	1200	467	小学校7校で、計467名に対して、パラバドミントン体験教室を実施しました。内3校で1クラス2時間実施し、より障がい者スポーツの普及啓発や障がいへの理解促進につながる内容にするなどの工夫をしました。	下半期は、10月下旬の国際大会終了後から希望頂いている学校との日程調整が出来次第、実施に向けた準備を進めていきます。	スポーツ振興課
49	Ⅲ-2-(1)	インクルーシブ遊具広場整備	「町田市第二次野津田公園整備基本計画」に基づき、パークセンターゾーン内の「わんぱく広場」を整備するにあたり、障がいの有無に関わらず、あらゆる子ども達が一緒に遊べる遊具広場整備に取り組みます。	検討状況	野津田公園調査・設計準備	野津田公園基本設計	野津田公園実施設計	近隣市の事例等調査を実施	近隣自治体におけるインクルーシブ広場の設置事例や計画等を収集しました。	庁内の関係部署と意見交換を行い、野津田公園にふさわしいインクルーシブ広場のイメージを共有するとともに、次年度の基本設計発注に向けた仕様書(案)の作成を行います。	公園緑地課
50	Ⅲ-2-(1)	バリアフリー基本構想に基づく地区ごとのバリアフリー化の推進	だれもが安心して移動や施設等の利用ができる環境の整備促進を図るため、市内10地区のバリアフリー基本構想における特定事業の進捗管理を行います。また、地区の状況の変化等を踏まえ必要に応じて基本構想の見直しを行います。	バリアフリー基本構想特定事業の進捗管理	進捗管理	進捗管理	進捗管理	特定事業の進捗確認	市内10地区のバリアフリー基本構想における特定事業について、実施主体の事業者等に対して進捗確認を行いました。また、2012年度に策定した成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想の改定に向け、まち歩き点検現地調査などを行いました。	事業者から確認した特定事業の進捗状況を整理します。また、成瀬駅周辺地区バリアフリー基本構想は2024年度内の改定完了に向け、引き続き検討を進めます。	交通事業推進課

No	施策コード	取組	内容	指標	目標			実績	コメント		担当課
					2024年度	2025年度	2026年度	2024年度(上半期)	2024年度上半期の取組状況	上半期の取組状況を踏まえた下半期の予定	
51	Ⅲ-2-(1)	個別避難計画の作成	災害時に自力で避難することが困難な重度の障がい児をはじめとする「避難行動要支援者」の避難を支援するため、「個別避難計画」を作成します。	個別避難計画の作成	モデル地区での作成	作成	作成	モデル地区での作成	モデル地区での作成をしました。また、未提出者に対して追跡調査を行いました。	引き続き追跡調査を行います。また、上半期のアンケート結果を踏まえ、来年度以降に向けて課題の整理及び改善等を行います。	子ども総務課 子ども発達支援課